

私は、平成 26 年度の予算審議に当たり、自由民主党横浜市会議員団を代表し、市政運営の重要課題について、林市長及び岡田教育長に質問いたします。

## 1 市政運営の基本方針

はじめに、今後の市政運営の基本方針について伺います。

市長は、昨年 8 月の選挙において、横浜市民くらし満足度オールナンバーワン、横浜市政これからの 4 年間「10 の実現」を掲げて立候補され、実に 81.86% という高い得票率を得て、市長に再任されました。

このことは、林市長の 1 期目の取組に対する高い評価と、今後の市政運営に対する期待の大きさが結果となって表れたものと考えます。

2 月 14 日の本会議での施政方針では、民間の経営者から行政の世界に入り、多くの課題が山積する中で、1 期 4 年間の任期を全うしたことで、市長としての自信と力強さを感じたところです。

そこでまず、

(1) 1 期目の市政運営の成果と評価について伺います。

今回の 26 年度予算案は、林市長の 2 期目として最初の当初予算案であり、横浜が直面している喫緊<sup>きつきん</sup>の課題への対応はもとより、将来の横浜を見据えて積極的に投資すべきところには投資するという、非常にバランスのとれた予算案であると受け止めています。

我が党は、林市長の再選にあたり党を挙げて応援させていただきましたが、選挙で市民に訴えてきた思いや、向こう 4 年間の市政運営に対する力強い意気込みを感じさせる予算案として、高く評価しています。

また、今回、予算案と同時に「新たな中期計画の基本的方向」が示されました。その中で、未来を切り拓く骨太<sup>ひら</sup>な「未来のまちづくり戦略」の考え方が明らかにされ、未来の横浜に向けて大胆に挑戦していく市長の強い思いが伝わってきます。

「横浜は、今後ますます激化する国際競争、都市間競争をリードし、常に成長し続ける都市であらねばならない。そのためにも、未来の横浜の姿を描きつつ、骨太なまちづくり、持続可能なまちづくり戦略を策定し推進する必要がある」と、かねてから我が党は林市長に強く申し入れてきました。具体的な計画策定はこれからであり、その内容に多いに期待をしていますが、

(2) 新たな中期計画の策定に向けた市長の決意について伺います。

指定都市は、大都市であっても市民に最も身近な基礎自治体として、持続的に行政サービスを提供していく使命があります。

しかし、大阪では、橋下大阪市長が議会と対立し、大阪都構想の是非を単一争点に掲げ、市長選挙を展開しようとしています。新年度予算など、市政運営の重要案件を抱えるこの時期に、<sup>くび</sup>首長主導の劇場型の手法については、市政の混乱や停滞につながるのではないかと<sup>きく</sup>危惧しています。

そこで、

(3) <sup>くび</sup>首長と議会による二元代表制のあり方についての市長の基本的な考えを伺います。

昨年6月には、我が党の佐藤祐文議長が委員を務め、林市長が臨時委員を務めた第30次地方制度調査会が答申をとりまとめました。

12月には、この答申を踏まえ、長年の懸案であった県費負担教職員の給与負担などが税財源もセットで指定都市に移譲される方針が示されるなど、昨年は、大都市制度の大きな転換期であったように思います。

そして4月からは、林市長が指定都市市長会会長に就任され、全国市議会議長会会長である我が党の佐藤議長とともに、全国的な立場から国と協議ができる絶好の機会が到来します。

私は、このタイミングを逃すことなく、市民に選ばれた<sup>くび</sup>首長と議会が両輪となり、国に対して提言していくことで、横浜市の発信力は飛躍的に向上すると思います。

市長と議会が一致団結し、特別自治市の実現に向けて、国に働きかけを行うべきと考えています。

そこで、

(4) 特別自治市実現に向けた市長の意気込みについて、改めて伺います。

今後、二重行政の解消に向け国や県との協議を進めつつ、特別自治市制度を横浜市にどのような形であてはめていくのか、また導入に向けた道筋をどのように描いていくかが、大きな課題であると思います。

林市長には、横浜市としての特別自治市の実現に向け、積極的に取り組んでいくことを期待します。

さて、これまで述べてきた新たな中期計画の推進、特別自治市の実現などの取組を推進していくためには、持続可能な財政運営が大変重要となりますが、中でも市債活用の今後の考え方は、これからの財政運営を考える上で、ポイントの一つとなるものです。

本市では、これまで一般会計が対応する借入金<sup>かりいれきん</sup>残高を着実に縮減してきました。将来世代に過大な負担を負わせないように、財政の健全性を維持することは、もちろん重要です。しかし一方で、国費を最大限に活用しながら、本市の未来を見据えた都市基盤整備や、老朽化したインフラの更新などを進めることも大変重要です。借入金<sup>かりいれきん</sup>残高を単に縮減すればよいわけではなく、「施策の推進」と「財政の健全性維持」のバランスに立った上で、市債を積極的に活用していくことが求められています。

市長は、先の提案説明の中で、「残高管理の目標を持った市債活用を考える転換期を迎えている」という認識を示されました。これは、まさに、私が今、申し上げた現状認識と一致した発言であると考えますが、改めて、

(5) これからの市債活用に向けた考えについて伺います。

## 2 平成 26 年度予算案について

ところで、4月に消費税率が8%になります。このこと自体は、社会保障制度を持続可能なものにしていくために必要だと考えますが、政権交代後、ようやく回復傾向にある我が国経済にとっては、マイナスの影響が懸念されます。特に、市内中小企業は依然として厳しい経営状況にあるため、この影響を<sup>ふっしょく</sup>払拭するような取組が求められます。

また、まちづくりという観点から見てみると、高度成長を支えてきた都市インフラは老朽化しつつあり、大地震をはじめとする災害に対しては依然として<sup>ぜいじゃく</sup>脆弱性を抱えています。これらの課題を克服するため、国土の<sup>きょうじん</sup>強靱化を国は進めています。本市も同様に、国と連携しながら、防災・減災のまちづくりを進めていくことが求められています。

こうした認識に立って予算案を見ますと、市内事業者や市民のニーズに積極的<sup>こた</sup>に応えるとともに、将来の横浜を見据えたまちづくりも着実に進める市長の姿勢は、大いに評価していますが、改めて、

(1) 26年度予算案の基本的な考え方について伺います。

厳しい財源不足の中、「施策の推進」と「財政の健全性維持」を両立する予算案の編成には、大変なご苦労があったことと思います。しかし、市内経済の活性化と市民生活の安心を実現し、将来世代に輝く横浜をつないでいくためには、この二つをやり抜くことが大変重要です。引き続き、大局的な視点から、本市の財政運営を進められることを要望いたします。

《新たな「横浜方式」》

さて、去年は、本市が様々な分野で注目を集めた年でありました。特に、保育所待機児童解消の取組が「横浜方式」として全国に紹介され、国の待機児童対策のモデルとされたことは記憶に新しいところです。

横浜市は日本最大の市として、市町村の抱える様々な課題を解決する「横浜方式」を生み出し、全国に伝えていく役割があります。市長も、「これからも、既成概念を打ち破る取組で課題を解決し、横浜モデルを発信して」いく、との施政方針を述べられました。是非とも「横浜方式」を次々と生み出していただくことを期待して、これから個々の施策について伺ってまいります。

### 3 入札・契約制度

まず、入札・契約制度について伺います。

東日本大震災の復興事業の本格化、これに加えて2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定の影響もあり、資材費や労務費が<sup>こうとう</sup>高騰しています。本市の工事の9割以上を受注している市内中小企業にとっては、採算性が悪化するとともに技能労働者の確保が難しくなっています。

この対策として、工事の積算基準を年4回の定期改訂に加えて臨時改定できる体制の整備、昨年5月と今年2月の資材単価・労務単価の上昇分を含めた契約変更を行う特例措置の実施といった対応を迅速に行っており、これらの取組については大いに評価しています。

しかしその一方で、本市の工事の入札においては、依然として厳しい低価格競争が続いています。

本市では、大部分の入札では最低制限価格を採用し、WTO政府調達協定の対象工事と総合評価落札方式の入札では調査基準価格を採用していますが、この最低制限価格や調査基準価格付近に入札が集中するといった、市内中小企業にとって厳しい状況が続いています。

最低制限価格や調査基準価格の算出については、本市では、多くの政令指定都市同様、国の基準に準拠していますが、中にはこれを上回る基準で運用している自治体もあります。

本市は中小企業振興基本条例を制定し、市内中小企業の支援を積極的に行っていますが、デフレ脱却の潮目<sup>しおめ</sup>をとらえ、入札制度についても「横浜方式」として見直しを行い、低価格競争が続く入札環境を少しでも改善すべきであると思えます。

そこで、これまで我が党が繰り返し主張してきたところですが、

(1) 工事の入札における最低制限価格と調査基準価格の算出基準を、本市独自で見直すべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、現在、本市の設計業務の入札においては最低制限価格が導入されていないため、受注のためには低価格で入札せざるを得ず、厳しい競争が続いています。

受注した市内中小企業は、履行の質を確保するよう懸命に努力していますが、このような低価格の受注では技術者の確保も難しく、今後を担う若手の技術者が市外に出て行ってしまう状況もあると聞いています。これらは市内中小企業振興の観点からも重大な問題と考えられます。

そこで、

(2) 設計業務の入札において最低制限価格を導入すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

#### 4 公共施設の保全・更新

次に、公共施設の保全・更新について伺います。

全国的に都市インフラの老朽化が指摘されていますが、本市においても、都市基盤施設や公共建築物などの保全・更新は非常に重要な課題です。

本市が点検の充実など、着実に保全の取組を推進してきたことは評価していますが、国は昨年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定したほか、12月には国土強<sup>きょうじん</sup>靱化推進本部を立ち上げるなどその取組を加速化しています。本市の取組も、さらに加速化していくことが必要です。

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会をはじめとした様々な飛躍のチャンスを実に活かしていくためには、国際都市横浜を支える強<sup>きょうじん</sup>靱な都市インフラの保全に取り組むことは当然ですが、ポスト2020年を見据え、計画的な更新の取組も進めていくべきと考えます。

保全・更新にあたって、もう一つ触れなければならないことは、公共施設の保全や更新の担<sup>にな</sup>い手である市内建設業が、昨今、技術者不足や技術の継承といった課題を抱えており、地域を支える企業としての持続性が大きく問われているということです。

公共施設の保全・更新の取組は、納税者としての市民、利用者としての市民という側面からだけではなく、保全・更新を担う市民にも支えられていることを忘れてはならないと考えています。

そこで、

- (1) 市民生活だけでなく市内経済にも大きく関わる公共施設の保全・更新について、今後どのように取り組んでいくのか、基本的な考え方を伺います。

続いて、公共建築物について触れたいと思います。公共建築物の中でも特に大きな割合を占め、老朽化も進む学校や市営住宅は、保全の取組もさることながら、建替の課題も念頭に置かなければならない段階に来ているのではないのでしょうか。

24年第1回市会定例会において、我が党の佐藤祐文議員が「将来の学校などの建て替え時期をとらえ、様々な用途に活用できるコミュニティの場として、公共施設を複合的なものに変えていくべき」と申し上げました。さらに昨年12月の第4回市会定例会においては、藤代議員が「従来の縦割を打破し、公共建築物の複合化をこれまで以上に進めるべき」と申し上げ、市長からは「将来を見据え、組織横断的に施設の再編整備を進めていく必要がある」との力強いご答弁をいただきました。

私も、これからの公共建築物の建替は、単純な建替ではなく、様々な状況に対応できる柔軟性を持ったものにしていくことが重要だと考えています。

そこで、

(2) 将来の公共建築物の建替に向けどのように取り組んでいくのか伺います。

取組を推進するにあたっては、地域ごとの特性を踏まえ、様々な市民とのコミュニケーションを重ねながら丁寧に取組を進めてほしいと思います。

《「横浜方式」の少子化対策 リード文》

さて、「新たな中期計画の基本的方向」では、2010年と比較して2025年は出生数が7千人減るという試算を出しています。

横浜の成長を維持していくためには、若い世代が横浜に住み、働き、次に横浜で子供を生み、そして育てる、これらをトータルで支えていくことで、若い世代に横浜に根付いてもらう必要があります、これが少子化対策の「横浜方式」になっていくのではないかと考えます。

そうした視点から、これからいくつかの施策について伺います。

## 5 産科医療の充実

まず、産科医療の充実について伺います。

現在の中期4か年計画での取組により、本市の産科医療の状況は、一定程度の改善が図られていると認識していますが、産婦人科医師は24時間365日の対応が求められることなど、負担が大きいことから、他の診療科と比較して医師が少なく、全国的にも確保が難しいと言われてしています。

出産できる医療機関の確保や救急医療への対応など、産科・周産期医療の充実のためには、横浜市立大学ともよく連携し、現場の医療関係者等の意見も十分反映しながら、横浜ならではの効果のある取組を進めていく必要があると思います。



そこで、

(1) 産科・周産期医療の充実に向けた26年度の取組について伺います。

産科・周産期医療の充実のためには、安定した医師の確保が重要であり、多くの医師が横浜で働きたい、働き続けたい、と若い医師が集まるような、魅力ある取組が必要ではないかと考えます。

そこで、

(2) 今後の産婦人科医師の確保に向けた市長の考えについて伺います。

横浜で安心して子供を生むことができる環境を整えていくためには、少なくとも10年は、こうした取組を継続していく必要があると考えます。

市民の皆さんに「横浜で子供を生んで良かった」と思っていただけのように、引き続き取組を進めていただくことを要望いたします。

## 6 待機児童対策と放課後児童育成推進

次に、待機児童対策と放課後児童育成推進について伺います。

既に、26年4月の入所申込が始まっており、1次の選考結果が保護者へ通知されていますが、19日の市長定例会見で市長から昨年の同時期と比較して、保育所への入所が決まっていない方が、751人増の3,353人という説明がありました。待機児童ゼロの評判を聞き、その期待感から転入された方も多いのだろうと推測できます。私のところにも、入所できなかったという複数の保護者からの声が届いており、この状況を深刻に受け止めています。育休明けでの申込みが多いせいも、1歳児の保留児童が急増し1,839人ということで、入所が決まっていないようですが、

(1) 27年度に向けて、1歳児を中心とする低年齢児の受入枠をどう確保していくのか、市長の見解を伺います。

昨年実施した「利用ニーズ把握のための調査」では、未就学児の親の45.4%が認可保育所への入所を希望しているという結果も出ています。低年齢児が入所しにくいという傾向は、子ども・子育て支援新制度が施行される27年度以降もしばらく続くものと考えられます。

そこで、

(2) 子ども・子育て支援新制度のもと、低年齢児の保育ニーズにどのように対応していくのか、市長の見解を伺います。

そして、この未就学の子供たち数年後には就学期を迎えることになるため、「小1の壁」を確実に解決していく必要があります。

現在の保育施策の状況を踏まえ、子供の成長に合わせた学齢期の居場所を確保することが重要です。

そこで、

(3) 横浜市における学齢期児童の放課後の居場所をどのように整えていくのか、市長の見解を伺います。

先ほども触れました調査結果を見ますと、小学校低学年時、高学年時、夏休み等の長期休暇中のいずれも、「小学校施設を使った放課後事業」を利用したいとする保護者が多いように見受けられます。特に、小学校低学年時の希望は、57.9%となっています。

放課後キッズクラブのように、学校施設を活用して、異なる学年の子供たちが交流でき、さらに留守家庭の子供たちが安全に過ごせる場の提供は、重要な施策です。

放課後児童健全育成事業については、国の社会保障審議会の中の専門委員会で議論されましたが、今後、その議論に基づき、設備・運営などの基準も作られていくこととなります。

子供たちの健<sup>すこ</sup>やかな成長と、保護者の安心を担保するため、新法の基準に合致させることはもとより、市町村がそれぞれの実情に見合った事業を展開できるよう、国に対して、柔軟な制度運用や必要な財源配分を求めていくべきではないでしょうか。

そこで、

(4) 放課後施策を充実させていくためには、国への働きかけも重要であると思いますが、市長の見解を伺います。

また、現在抱えている、人材の確保や配慮を要する世帯の利用料などの課題について、事業を担っている運営主体の意見を聞きながら、解決していかなければなりません。運営主体側の意識改革も必要になってくるでしょう。

子育てしやすい街・横浜を実現し、市民生活をより充実させるため、放課後の子供たちに対する施策についても、横浜らしい取組を行い、市長自ら強くアピールしていただきたいと思います。

## 7 若い世代を呼び込む郊外部のまちづくり

次に、若い世代を呼び込む郊外部のまちづくりについて伺います。

郊外部の住宅地では、若者の転出や、居住者の高齢化などが進み、空き家問題や、近隣の学校の統廃合など様々な課題が顕在化しています。

私は、郊外の住宅地を活性化していくには、将来を支える若い世代が、住みたいと感じ、安心して子育てできる住宅を整備していくことが重要だと考えます。

そこで、

(1) 若い世帯向けの住まいづくりに関するこれまでの取組について、市長に伺います。

現在、郊外住宅地を持続可能なまちへと再生するプロジェクトを、市民の皆さんや鉄道事業者などの民間企業と連携して、各地区で進めています。鉄道沿線から離れた郊外住宅地にも、このような取組が広がっていくことが期待されます。

横浜の活力を維持していくためにも、郊外住宅地の魅力をより一層向上させ、若い世代が住みたいと思えるまちへと再生していくことが望まれます。

そこで、

- (2) 若い世代が住みたいと感じ、安心して子供を育てられる郊外部のまちづくりを進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

## 8 女性の支援

次に、女性の支援施策について伺います。

安倍内閣が、日本の成長戦略において、「女性が輝く日本」をつくる取組を加速させて以来、地域社会やビジネス界、更には学术界でも、頑張る女性の活躍を目にする機会が増えてきました。

先日も、理化学研究所の<sup>おほかた</sup>小保方さんの素晴らしい研究成果が報道され、女性の躍進に、一段の頼もしさを感じると同時に、少子高齢化社会の中で、日本の持続的な成長を実現するためには、女性の一層の活躍を引き出すためのフィールドを、我々がもっともっと整えて、後押ししていかなばならないと思いました。

去る2月3日には、第5回アフリカ開発会議のフォローアップの一環として、アフリカの女性起業家シンポジウムが開催されました。昨年11月に就任した、キャロライン・ケネディ駐日米国大使が参加し、大変に盛り上がったと聞いており、「女性の活躍促進」に関する議論がますます注目を集めています。

市長は就任以来、女性の<sup>ひら</sup>未来を切り拓くための政策を、国に先立って<sup>お</sup>推し進め、待機児童対策を始めとする大きな成果を挙げてこられました。また、今回の予算編成にあたって、女性<sup>お</sup>応援への思いも、当然に織り込まれているものだと考えます。

そこで、

(1) 新年度に向けた「女性活躍促進」に取り組むにあたっての市長の決意をお伺いします。

様々な女性活躍推進施策の中でも、特に、横浜の女性起業家支援は、先進的な取組の一つとして注目を集めています。創業支援については、国も、経済の活性化を促す重要な施策として、近年、力を入れています。私も、女性の「起業」について、その可能性に大きな関心を寄せており、事業の拡充に期待をしています。

そこで、

(2) 女性起業家への支援をどのように強化していくのか、お伺いします。

女性の社会進出を支え、「日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市」を実現するためには、産科医療、保育や放課後対策、住宅、就労や起業など、あらゆる側面から、継続した取組が必要だと考えます。これらの多面的な支援により、女性の活躍の場を拡げていくとともに、女性をテーマに話をする機会の多い市長におかれましては、横浜が女性が生き生きと輝きながら働く街、子供を産み育てやすい街であることを、是非とも強力にアピールしていただきたいと思います。

## 9 地域包括ケアシステム

次に、地域包括ケアシステムについて伺います。

団塊の世代が75歳以上になる2025年は、横浜のような都市部では75歳以上の人口が急増すると予測されています。厚生労働省では、2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を実現していくこととしています。

本市でも、6割を超える市民の皆さんが今の住まいに暮らし続けたいと考えており、地域包括ケアシステムを構築していくことが、市民ニーズに叶っていることと考えます。しかしながら、地域包括ケアシステムという言葉はわかりづらく、どのように構築していくのかも見えづらいと感じています。

そこで、

(1)本市で地域包括ケアシステムの構築をどのように進めているのか伺います。

地域包括ケアシステムは、地方自治体が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。そのためには、市民の皆さんや民間団体等と一緒に構築していくことが望ましいと考えます。まずは、2025年に向けてどのように構築するのか、わかりやすく示し、広く意見を聞くことが必要と考えます。

そこで、

(2)地域包括ケアシステムにかかる市民への周知と意見募集について伺います。

市民の皆さんがいつまでもこの横浜で安心して暮らし続けていけるよう、地域包括ケアシステムの構築の実現に向け、市民ニーズを反映した高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、着実に推進していくことを希望します。

## 10 370万市民の健康づくり

次に、370万市民の健康づくりについて伺います。

少子高齢化が進む中で、伸び続ける医療費などの社会保障費の抑制が社会的に大きな課題となっており、国民一人ひとりの健康を保持増進していく「予防策」への転換が重要視されてきています。

市長は「健康寿命日本一」を目指すと述べられていますが、その目標を達成するには、370万市民、12万事業所を抱える大都市横浜ならではの健康づくりを進めることが重要です。

そこで、

(1) 大都市横浜の特徴を生かした、横浜方式の市民の健康づくりをどのように進めていくのか市長に伺います。

事業を進めていくにあたっては、その事業を検証し、より効果的なものとしていくことが重要です。健康とは、病気でないだけでなく、肉体的、精神的、社会的にもすべてが満たされている状態を示すもので、その影響する要因が多岐にわたるため事業による効果を計ることは難しい面もありますが、取り組んだ成果をデータで示し、そうしたデータを蓄積し、全国に発信していくことも、大切であると考えます。

そこで、

(2) 健康づくりの効果をどのように検証し、評価していくのか、伺います。

これまで新しいものを次々と生み出してきた横浜から、健康づくりについてもぜひ全国に発信できるよう力強く進めてほしいと思います。

## 11 都心臨海部のまちづくり

次に、都心臨海部のまちづくりについていくつか伺います。

市長は、25年度から2か年をかけて、本市の持続的な成長・発展を図るための都心臨海部再生マスタープランを策定していくと発表されました。

25年度は、庁内での議論を進めてきたとのことですが、先ほど条例案も可決され、今後は、学識経験者等による審議会を開催し、議論を深めていくということで、策定に向けた動きがいよいよ見えてきたと感じています。

また、「新たな中期計画の基本的な方向」においても、新たなにぎわい拠点としての山下ふ頭再開発や、回遊性向上を図る新たな交通システムの検討といった取組が掲げられています。

特に、新たなまちづくりに取り組む山下ふ頭再開発は、都心臨海部の活性化に向けた切り札とも言えるプロジェクトであると考えています。

はじめに、

(1) 再開発を進める上で、山下ふ頭の持つポテンシャルをどのように考えているのか伺います。

これまでの検討を通じて、山下ふ頭については、物流機能から土地利用転換を進めるという方向性がまとまり、今後、具体的なマスタープランの検討に入ると聞いています。

また、最近では、「山下ふ頭に、ドーム球場や統合型リゾート施設ができるらしい。」ですとか、「(電気自動車レースの)フォーミュラーE選手権が行われるらしい。」といった話題も聞こえてくるようになりました。これも、市民の皆さんが、今後の開発の進展に大きな関心と期待を寄せていることの表れではないかと思えます。そこで、

(2) 山下ふ頭再開発をどのように進めていくのか、伺います。

都心臨海部には現在、みなとみらい線や路線バスが運行されてはいますが、街自体が大きいこともあるので、徒歩での移動は意外と不便に感じます。

また、みなとみらい21地区や山下ふ頭地区、東神奈川地区等の都心臨海部の回遊性を向上させることは、各地区の活性化を促進するためにも大変重要です。

来年度は、LRTなど新たな交通システムの導入について、検討調査費が計上されています。

そこで、

(3) 新たな交通システムの導入検討のねらいについて伺います。



活力と魅力にあふれる都心臨海部を実現していくために、山下ふ頭の再開発を着実に進めるとともに、多様な交通手段によるしっかりとした交通体系を実現させることを強くお願いいたします。

## 12 I R（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり

次に、I R・統合型リゾート等新たな戦略的都市づくりについて伺います。

I Rについては、21年度から当時の「都心部活性化特別委員会」において、我が党の田野井議員を中心に検討を進めてきました。I R法案の状況の見通しが立っていない時期から、専門家の意見を聴き、視察など研究を行い、市当局へも検討を行うよう働きかけてきました。昨年（2019年）の第4回定例会では、我が党の渋谷議員より市長に質問を行い、『有望なメニューのひとつととらえ、多方面から検討する』との答弁をいただき、予算案にも調査費が増額されて盛り込まれています。

カジノを含むI Rについては、カジノの持つインパクトが非常に大きく、多くの方に、間違った印象を抱かせているように感じます。

シンガポールのマリーナベイ・サンズでも、全体の床面積57万平方メートルに占めるカジノ面積は1万5千平方メートル、わずか2.6%にすぎません。

約4千億円以上の設備投資の多くは、残りの面積のホテル、商業の他に、劇場、イベントプラザ、博物館など、年齢を問わず誰もが楽しめる施設建設に使われています。さらに、多くの雇用、経済波及効果も見込まれます。

将来の魅力的な横浜を実現するために、I Rの可能性を追求していかなければなりません。

そこで、

- (1) 市長の考える横浜らしいI R・統合型リゾートの姿はどのようなものか、伺います。

また、横浜の活性化を考えますと、施設整備だけでなく、そのハードを活かした中身が重要です。例えば、本年9月から電気自動車によるF1、フォーミュラEの市街地レースが始まります。北京からロンドンまで世界10都市を転戦します。環境技術に優れる我が国で行う意義のあるものだと思いますが、いざ、このようなレースやパレードなど、道路をにぎわいのための空間として使おうとすると、観客席のスペースや緊急車の動線が確保できなかったり、分離帯が支障になったりと、課題が多いようです。

今後のイベント開催の様々な可能性を高めるためにも、

(2) これから先のまちづくりを考えた場合、単に規格にあった道路を作るのではなく、レースやパレードなどそこで行われる様々なイベントを想定したインフラを作る視点も大事だと考えますが、市長の考えを伺います。

### 13 新市庁舎整備と関内・関外地区の活性化

次に、新市庁舎整備と関内・関外地区の活性化について伺います。

新市庁舎の整備は、本市の永年にわたる懸案事項であり、我が党でも26年度予算編成にあたって、早急に整備することを要望してきたところです。

一昨年5月には、市会に「新市庁舎に関する調査特別委員会」が設置され、昨年3月に基本構想が策定されました。

今年度は基本構想を踏まえた更なる検討が進められ、2月10日には、新市庁舎整備の基本計画(案)が示され、32年1月竣工、6月移転完了という具体的な目標が示されましたが、

(1) 新市庁舎整備に関する市長の所感について伺います。

新市庁舎整備は、単に市庁舎の建物を新しく作るという事業ではなく、現市庁舎移転後の跡地利用を含め、関内・関外地区の活性化の大きな契機とすることが求められます。

関内・関外地区は、開港以来の歴史と魅力を有する横浜都心部の中心であり、この地区の活性化は重要な課題です。

特に、現庁舎のある関内駅周辺地区は、関内地区と関外地区をつなぐ「結節<sup>けっせつ</sup>点」として位置づけられ、その強化が掲げられています。関内・関外地区の活性化を実現するためには、関内駅周辺地区の強化が最も重要であり、市が主体的に街づくりを進めることが、必要だと考えます。

そこで、

(2) 現庁舎のある関内駅周辺地区のまちづくりについて、市長はどのように考えているのか伺います。

関内駅周辺地区のまちづくりを進めるにあたって、基本計画(案)では、「横浜文化体育館の再整備をはじめとするリーディングプロジェクト」の検討を進めることとされており、26年度予算案においても、関内駅周辺地区に位置する横浜文化体育館の再整備に向けた検討を進める予算が計上されています。現庁舎と同時期に建設された横浜文化体育館は、老朽化も進み、機能面でも課題が生じていますので、関内駅周辺のまちづくりと連動した再整備を早期に実現していただきたいと考えます。

他方、市立武道館の整備については、我が党からもかねてから要望してきました。横浜文化体育館再整備に合わせて整備することが、効果的であり現実的であると考えます。

そこで、

(3) 関内駅周辺地区のまちづくりを進めていく中では、横浜文化体育館の再整備は欠かせないと認識しており、26年度に検討を進める横浜文化体育館の再整備には、武道館機能を組み込んでいく必要があると考えますが、市長の考えはどうか、伺います。

次に、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への対応について伺います。

現在、ロシアのソチで開催中のオリンピック冬季競技大会の話題が連日報道され、日本中が沸いています。

オリンピックでの日本選手の活躍は、同じ日本人として大変誇らしく思うとともに、日本選手をはじめとする、各国のトップアスリートたちが、この一瞬に賭け、積み重ねてきた練習の成果をいかんなく発揮する姿は、観ている人たちを魅了し、多くの感動や興奮をもたらしてくれます。

2020年の大会では、横浜でもサッカーが開催される予定となっておりますが、例えば、世界トライアスロンシリーズ横浜大会が今年で5回目を数え、豊富な開催実績があるトライアスロン競技など、より多くの競技が開催できれば、本市にとって、またとない素晴らしい機会になると思います。

また、最近では、練習会場やキャンプ地誘致などの具体的な動きをする自治体も見え始めました。

そこで、

- (1) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に伴うキャンプ地や練習会場の誘致に関する考えについて、伺います。

2020年の東京大会は、東日本大震災からの真の復興や経済の再生など、日本全体を活性化させるとともに、本市にとっても、更なる成長や活力、そして、大きな飛躍につなげていく絶好の機会となります。

本市としても、大会を成功に導くため、競技開催地の一つとして万全の準備を進めていく必要があります。

これまで本市は、アフリカ開発会議時の「一校一国運動」の取組など、開催自治体ならではの独自の取組を行ってきました。こうした経験をいかしながら、2020年に向けても、市民や経済界を巻き込んで機運を盛り上げ、大会を成功に導いていくことが重要であると考えます。

そこで、

(2) 大会に向けた市長の決意について、伺います。

## 15 国際観光MICE都市の推進

次に、国際観光MICE都市の推進について伺います。

我が党は、これまでも観光・MICE施策について、市内経済の活性化の観点から推進すべきであると訴えてきました。

言うまでもなく、MICEの開催は、宿泊、飲食、観光等の経済・消費活動の裾野すそのが広く、大きな経済的波及効果があるほか、ビジネス機会の創出や、文化、産業、人材育成等、大きな「社会的波及効果」も生み出されます。

国家元首・首脳級からNGO等市民社会の代表者まで4千5百名以上が参加した、我が国最大規模の国際会議、第5回アフリカ開発会議を横浜で成功させたことは、記憶に新しいところです。

横浜には大規模な国際会議に対応できるパシフィコ横浜がある中で、新たなMICE施設整備について検討が進められています。

そこで確認ですが、

(1) 新たなMICE施設整備に取り組む意義について、市長の考えを伺います。

ところで市長は、新市庁舎整備を2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に間に合わせたいと述べていますが、併せてMICE施設整備も、世界の注目が日本に集まり、国内外から多くの誘客が見込まれる時期に間に合うよう進めていくべきではないかと考えています。

そこで、

(2) 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会にMICE施設整備を間に合わせることの効果について、市長の見解を伺います。

国際会議の開催件数は、世界的に増加傾向にあります。アジア・オセアニア地域は、世界でも国際会議の開催件数の成長が著しい地域となっています。

国別の開催件数では、近年シンガポールや韓国などが、大きく伸びており、相対的に日本の地位が低下してきています。

そこで、

- (3) 国際観光MICE都市の実現に向けて、早急に施設整備の事業手法を確定させ着手すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

## 16 「東アジア文化都市 2014 横浜」の開催

次に、今年開催される「東アジア文化都市<sup>にせんじゅうよん</sup> 2014 横浜」について伺います。安倍内閣が、中国・韓国との話合いの窓口を開けているにもかかわらず政治的関係の停滞・悪化が長期化し、日中・日韓の首脳会談は実現していない状況となっています。

そのような中、2月13日には中国泉州<sup>せんしゅう</sup>市で「東アジア文化都市」がオープニングを迎え、日中韓3都市の代表が集い盛況に終わったと聞いています。また、横浜のオープニングも来週25日と間近に迫っていますが、こちらも泉州<sup>せんしゅう</sup>市・光州<sup>かんじゅう</sup>広域市とも出席予定であり、友好的なムードの中でスタートしているように感じています。

この事業は、文化交流の窓口は閉ざさないとする安倍内閣の方針とも合致した事業であり、現在の3か国間<sup>へいそく</sup>の閉塞感を打開するための大きなきっかけになるのではないかという期待もあります。

まさに都市が、そして文化芸術の力が、国の関係性を変えていく可能性がある事業であり、また、日本で初めて開催される国家プロジェクトという意味でも、林市長の強力なリーダーシップのもと、「東アジア文化都市 2014 横浜」をぜひ成功に導いていただきたいと思います。

そこで、

- (1) この事業の本市としての開催意義と事業実施にあたっての市長の意気込みを伺います。

## 17 鉄道整備の推進

次に、鉄道整備の推進について伺います。

みなとみらい線が先日、開業 10 周年を迎えましたが、昨年 3 月には副都心線、東武東上線、西武池袋線などと相互直通運転を開始し、東京都心部だけでなく埼玉方面ともつながった結果、乗降客数は前年比で約 10% 増加しています。

この相互直通運転は、通勤・通学の利便性向上だけではなく、休日には、みなとみらい地区や元町、中華街などに多くの人を訪れ、まちの活気やにぎわいを肌で感じることができるなど、観光需要の創出にもつながっています。

一方、神奈川東部方面線の整備が現在進められており、いよいよ新横浜駅の工事についても本格的に着工されるなど、目に見える形で事業が動き始めてきました。本路線が完成すれば、私の地元である泉区をはじめとする相鉄線沿線地域から新横浜や東京都心への速達性が高まるとともに、沿線のまちづくりにもさらに弾みがつくものと思います。

また、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催時には、横浜市民はもとより、横浜を訪れる多くの方々に本路線を利用していただけると今から期待しています。

こうした期待に応えていくためには、予定通りの完成に向けて着実に整備を進めていくべきと考えますが、

- (1) 神奈川東部方面線の進捗状況と整備促進に向けた市長の意気込みを伺います。

また、地元でも実現を心待ちにしているブルーラインのあざみ野駅と小田急線の新百合ヶ丘駅を結ぶ高速鉄道3号線の延伸について、優先度の高い路線として、事業化に向けて取り組むことが公表されました。ようやく一步を踏み出したというところですが、実現に向けてより詳細な検討を行い、神奈川東部方面線に続いて事業化すべきだと考えます。そのためには予算対応をして取り組んでいただきたいと思います。

そこで、

(2) 高速鉄道3号線延伸の実現に向けた決意を伺います。

この路線は、横浜市と川崎市にまたがる路線でありますので、事業を実現させていくには、多くの課題があることと思います。我が党としても積極的に応援していきますので、実現に向けた取組を積極的に進めていただきたいと思います。

#### 18 都市計画決定権限の移譲と第7回線引き全市見直し

次に、都市計画決定権限の移譲と第7回線引き全市見直しについて伺います。

昨年末、「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」の閣議決定がなされ、その中で、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」いわゆる「整開保」について、道府県から指定都市への権限移譲が示されました。

権限移譲に関する一括法案は、26年通常国会に提出されると聞いており、権限移譲が実現するのも時間の問題です。

そこで、

(1) 権限移譲を見据えた「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」いわゆる「整開保」の見直しの考え方について、伺います。



一方、市街化区域と市街化調整区域の区分を定める線引きについては、市街化区域に編入しようにも農用地の取扱いが足かせになって進まないケースもあり、線引き見直しにおける大きな課題となっています。

私は、かねてより「これまでの6回にわたる線引き見直しは、本市の実情に合っていない。今回の見直しでは是正すべきである。」と主張してまいりました。

特に、鉄道駅周辺やインターチェンジ周辺などについては、積極的に市街化調整区域から市街化区域に編入し、併せて、基盤整備を行って、企業立地の促進などを図るべきです。

今回の線引き見直しでは、都市計画における権限の移譲を契機として、本市の実情に即した、大胆な見直しを行うべきです。

そこで、

(2) 今後の線引き見直しに向けた市長の決意を伺います。

## 19 横浜環状道路等整備

次に、横浜環状道路について伺います。

まず、圏央道の一部である南線とそれに接続する横浜湘南道路について伺います。

県内で事業中の「さがみ縦貫道路」が26年度に全線完成し、32年度には、この「さがみ縦貫道路」の海老名南ジャンクションに新東名高速が完成してつながることを踏まえると、これらの道路からの交通が南線や横浜湘南道路が完成しないままに国道1号や横浜新道に流入することにより、大変な交通混雑が発生するのではないかと危惧しています。南線や横浜湘南道路の整備が遅れることは大きな損失であり、一刻も早く完成させるべきだと考えます。

事業者と市は地域住民と丁寧な話し合いを行うなど、理解促進に努めてきていると聞いています。

このような努力が実を結び、南線の用地取得率も80%を超え、本線の橋梁<sup>きょうりょう</sup>工事などが発注されているようですが、工事に時間がかかるトンネル工事に必要な用地の確保が、早期整備の課題となっていると聞いています。

そこで、

(1) 横浜環状道路南線及び横浜湘南道路の早期整備に向けた市長の考え方について伺います。

次に横浜環状北西線について伺います。

北西線と一体となる北線については、28年度の完成に向けて順調に工事が進んでいます。北西線も北線と同時期に完成させるぐらいのスピード感をもって取り組んで欲しいということを、我が党はこれまでも強く要望してきました。

北西線については、既に準備工事に着手していると聞いています。さらに今回の予算議案では、27年度以降の本格的な工事の実施に向けて900億円の債務負担を盛り込んでおり、早期整備に向けた市長の並々ならぬ思いが伺えます。

そこで、

(2) 北西線の早期整備に向けた市長の決意について伺います。

一方、北線と北西線が接続する都筑区<sup>かわむこうちょう</sup>川向町は、第三京浜道路の港北インターチェンジがあり、現在でも交通利便性が高い地区ですが、北線と北西線が完成すると、港北インターチェンジ周辺のポテンシャルが飛躍的に向上します。

地元の方々も、北西線の整備に合わせたまちづくりを要望しており、横浜経済や市民生活の活性化を一層推進するためにも、このようなインターチェンジ周辺の地区をどう活かすかということ、市としても真剣に取り組まなければならないと考えますが、

(3) 港北インターチェンジ周辺にふさわしい土地利用について、市としてどのように取り組むのか伺います。

北西線事業においては、市内企業が参入しやすい高架部や土工部<sup>どこうぶ</sup>の工事を、首都高速道路株式会社から本市が受託することとなりました。市内企業の受注機会拡大に貢献することとなったことは、大きく評価できることだと思います。

さらに市長は、これまでも首都高速道路株式会社が発注する工事においても市内企業の受注機会拡大が図られるよう首都高速道路株式会社に対して働きかけると答弁しています。

そこで、

(4) 市内企業受注機会拡大に向けた首都高速道路株式会社の取組状況について伺います。

横浜環状道路はその名の通り、環状道路の構想ですが、まだ具体化されていない区間として西側区間があります。

「新たな中期計画の基本的方向」の中に、横浜環状道路の整備が位置づけられています。国際都市横浜にふさわしい都市基盤として、横浜環状道路全体の整備が不可欠だと考えますが、

(5) 「新たな中期計画」における西側区間の考え方について伺います。

今後の社会資本整備については、既存施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的に整備を推進していく必要があります。

高速道路の整備は、国際コンテナ戦略港湾にとっても不可欠なものですので、現在事業中の横浜環状南線、北線及び北西線を始めとした高速道路の早期整備に向け、事業推進を図っていただくことを強く要望いたします。

## 20 国際コンテナ戦略港湾の推進

次に、国際コンテナ戦略港湾の推進について伺います。

国の日本再興戦略にも掲げられている戦略港湾の取組は、釜山<sup>ぶさん</sup>港や上海港などのアジアの港が飛躍的に取扱量を増やす中、我が国の産業や国民生活を支える港湾の競争力を強化し、北米航路、欧州航路といった基幹航路の寄港の維持・拡大を図るなど、日本港湾の復権を目指すものです。

この戦略港湾の実現に向け、我が国を代表する国際貿易港である横浜港は、効果的な施策を着実に展開していくことが求められています。

そこで、まず

- (1) 横浜港における国際コンテナ戦略港湾の今までの取組に対する評価について伺います。

国においては、昨年夏に政策の一層の推進を図るため、推進委員会を設置し、施策の練り直しを図り、この1月に「最終とりまとめ」が公表されました。

そこで、

- (2) 見直し・強化された国の国際コンテナ戦略港湾施策に対する見解について伺います。

今後、この「最終とりまとめ」を踏まえた施策展開が進められるものと考えますが、その中では、コンテナターミナルを管理運営していく港湾運営会社に国が出資することも盛り込まれたと聞いています。

そこで、

- (3) 港湾運営会社への国出資に対する市長の考えについて伺います。

海運動向、貿易動向が変化する中、我が国港湾の置かれた厳しい状況を打破していくためには、戦略港湾の取組を加速させていくことが不可欠であり、これ以上アジア諸国の港湾に<sup>おく</sup>後れを取るわけにはいきません。

そこで、最後に、

(4) 国際コンテナ戦略港湾の実現に向けた市長の決意について伺います。

我が党としても、強く後押しをいたしますので、官民一体となってしっかりと取り組んでいただきたいと要望いたします。

## 21 横浜港における津波対策

次に、横浜港における津波対策について伺います。

港湾における津波に対する安全性の確保は、経済活動や市民生活の安定にとって必要不可欠であり、精力的に取り組んでいくことが必要であると考えます。

東日本大震災の津波により多大な被害が発生したことを受け、国の中央防災会議では、「発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす減災レベルの津波」と「減災レベルの津波に比べれば発生頻度は高く、大きな被害をもたらす防護レベルの津波」の2つのレベルを想定し対策を講じるべきという考え方が示されていますが、

(1) 横浜港における津波対策の基本的な考え方について伺います。

また、防護レベルの津波について、国においては、<sup>ぼうちやうてい</sup>可動式防潮堤などの様々な方法による防護レベルの津波に対する取組が検討されています。

防護レベルの津波に対して、しっかりとした対策を講じることは、横浜港をはじめとした本市臨海部において、防災力を強化するための<sup>きっきん</sup>喫緊の課題だと考えます。

そこで、

(2) 横浜港における防護レベルの津波に対する取組について伺います。

25年に策定した横浜市地震防災戦略においては、34年度までに死者を半減するなどの目標を掲げ、様々な施策に取り組んでおりますが、津波対策についても、着実に取り組んでいただくよう要望いたします。

## 22 狭あい道路整備

次に、狭あい道路<sup>かくふく</sup>拡幅整備事業について伺います。

道幅が4mに満たない、いわゆる「狭あい道路」は、市内に約1,900kmも存在しています。

本市では「横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例」などに基つき、着実に整備を進めていますが、拡幅<sup>かくふく</sup>が進んでいない狭あい道路がいまだに多くあるのが現状です。

先の東日本大震災を受け、市民の防災・減災に対する意識も高まっている中、防災・減災の観点から、発想を変えて拡幅<sup>かくふく</sup>整備に早急に取り組んでいかなければなりません。

拡幅<sup>かくふく</sup>整備を進める上で最も問題となることは、現在の建築基準法では、狭あい道路である第42条第2項に規定される、いわゆる「二項道路」は、土地所有者に対して、門や塀などの後退は求めるものの、道路状の整備までは求めていないことです。

この問題に対して、市当局としても、ここ数年、国へ建築基準法の改正を要望していると聞きます。

そこで、

(1) 国に対して行っている建築基準法の改正要望の内容について、伺います。

一方で、法改正が実施されるまでの間、知恵を出し様々な取組を行うことで、狭あい道路の<sup>かくふく</sup>拡幅整備をより一層推進していくことも必要であると考えます。そこで、

(2) <sup>かくふく</sup>拡幅整備の推進に関する現在の取組状況について、伺います。

我が党は、2011年のマニフェストである「責任と約束 2011 よこはまピクト化計画」において、生活道路整備促進条例の制定を掲げています。

実効性のある条例にするためには、建築基準法を根拠に狭あい道路の後退部分の道路状整備を義務つける必要がありますが、現行法令では困難が伴うことも認識しています。

しかし、法解釈において国と対立してでも、建築基準法を根拠とした条例を議員立法し、狭あい道路の<sup>かくふく</sup>拡幅を推進する必要があると考えます。

## 23 エネルギー循環都市の実現

次に、エネルギー循環都市の実現について伺います。

26年度予算案のポイントにおいて「エネルギー循環都市の実現」が掲げられています。

現在、エネルギーは供給元からの一方向の流れが一般的ですが、今後は、エネルギーを使用者自らも創出するとともに、賢く使用し、融通し合い、さらに排熱や廃棄物等からエネルギーを再生・循環させる社会が求められています。

そうした中、現在、「横浜市地球温暖化対策実行計画」の改定を行っている聞いています。国の動向も踏まえつつ、本市は環境未来都市として、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入の一層の促進を図ることはもちろん、エネルギー循環都市の実現に向けて、先駆的な取組を進めていく必要があると考えます。

そこで、

(1) エネルギーの地域融通や新たなエネルギーの活用など、エネルギーを都市で循環していくためにどのような取組をすすめていくのか伺います。

本市の予算案においても、南区総合庁舎の移転再整備に合わせ、市大センター病院にコージェネレーションシステムを導入し、新しい南区総合庁舎とのエネルギー連携を進めるなど施設間でのエネルギー融通の取組を行うこととしています。

コージェネレーションシステムの中でも、家庭用燃料電池、いわゆるエネファームは、家庭に供給される都市ガスやLPガスから水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電し、さらに発電時に発生する熱を給湯に利用するシステムであり、既に全国で4万2千台以上が設置されていると聞いています。

その一方で、エネファームは導入コストが高いことが普及拡大に向けての大きな課題となっており、国では、「2030年度までに530万台を導入する」という目標を達成するため、より低価格のエネファーム市場を確立すべく様々な支援策を進めていくこととしています。

本市においても、積極的に普及促進策を展開すべきと考えます。

そこで、市内における、

(2) エネファームの普及促進に向けた今後の取組の方向性について伺います。

「エネルギー循環都市の実現」に向けて、太陽光発電など再生可能エネルギーやエネファームなど自立・分散型エネルギーの普及促進に積極的に取り組んでいただくことを要望いたします。



## 24 緑豊かなまちづくり

次に、緑豊かなまちづくりについて伺います。

21年度からみどり税を重要な財源とした横浜みどりアップ計画の取組を進め、樹林地や農地の保全が大幅に進むなどの成果があったと評価しています。

緑の保全・創造は継続的に取り組むことが重要であり、26から30年度を計画期間とした「みどりアップ計画」が策定されたほか、みどり税についても5年間延長することが決まりました。

これまでの取組にも増して、計画の着実な推進を図ることが重要であり、26年度は、そのスタートダッシュの大切な1年だと考えます。

そこで、

(1) みどりアップ計画の26年度予算の考え方について伺います。

昨年の予算特別委員会・総合審査で、我が党の関議員からの、全国都市緑化フェアの横浜開催についての質問に対し、市長から「横浜ならではの開催を検討する」との答弁がありました。都市における緑の普及を目的とする全国都市緑化フェアは、緑豊かな横浜をアピールできる絶好の機会であり、横浜のにぎわいづくりに大きく貢献する取組であると考えます。

そこで、

(2) 全国都市緑化フェアの開催に関する検討状況について伺います。

緑の保全や創造の取組を着実に進めるとともに、そのような緑豊かなまちを市民の皆さんが楽しみ、さらには国内外にアピールできることを目指し、緑豊かなまちづくりに精力的に取り組んでほしいと思います。

次にヨコハマ3R夢プランの推進について伺います。

早いものでプラン策定から4年が経過し、3R夢プランの取組は市民の皆さんの中に浸透してきたと考えています。

その中で、4月からは新たなステージとして、3R夢プランを進めるための第2期推進計画をスタートさせると聞いています。

そこで、

- (1) 3R夢プラン第2期推進計画という新たなステージに臨むに当たって、<sup>のぞ</sup>市長の考えを伺います。

3R夢プラン第2期推進計画に基づき、26年度以降も引き続き環境に最もやさしいリデュースを進めることは、非常に大切であると考えています。

そして、現在焼却処理されているものの中でも、有効活用できるものを、貴重な資源ととらえていくことも、さらに大切であると考えています。

家庭から出される燃やすごみに3割以上も含まれる生ごみをガス化して、新たな再生可能エネルギーとして有効利用しようとする取組についても期待しているところであり、26年度予算にその調査検討事業が盛り込まれたことは、大いに評価しています。

そこで、

- (2) 生ごみのリサイクルの可能性について、市長はどのようにお考えか伺います。

次に、中小企業への融資事業について伺います。

現在の企業経営を取り巻く環境は、昨年から国において強力的に推進しているいわゆる「三本の矢」の政策の効果もあり、着実に上向き始めています。他方で、多くの中小企業が景気回復を実感するまでには至っておらず、こうした企業の皆さんが経営の改善を図り、さらに成長・発展していくためには、資金面での支援が重要であると考えます。

特に、本年4月から消費税率が引き上げられることとなっており、駆け込み需要の反動等による売上の減少などにより、企業の資金繰りが厳しくなることも考えられるため、これに対する施策を強化する必要があると思います。こうした状況を踏まえ、26年度の融資制度として「消費税対応資金」を新たに実施することですが、

(1) 創設する「消費税対応資金」の内容と特徴について伺います。

市内経済を支える中小企業が経営環境の変化に着実に対応できるよう、制度融資においても積極的な取組が必要となっています。一方で、制度融資の原資となる<sup>よたくきん</sup>預託金の予算額が、25年度・26年度と連続して大幅に減少していることが気になります。

そこで、

(2) 制度融資の<sup>よたくきん</sup>預託金の予算が大幅に減額になった理由と融資への影響について伺います。

中小企業の生命線とも言える資金繰りをしっかりと支えるため、金融機関と連携し、万全を尽くしていただきたいと思います。

## 《教育関係リード文》

次に、教育行政に関して伺います。

現在、市長と教育委員会との関係性を定める教育委員会制度について改革の議論が進められ、連日、新聞・テレビ等でも盛んに報道されています。

今田教育委員長も、昨年12月に改革案を答申した中央教育審議会の教育制度分科会のメンバーとして、日本最大の教育委員会を代表する立場から意見を述べられたと伺っています。中教審での議論では、改革にあたって政治的中立性が確保されるのかが、大きな論点の一つとなりました。しかし、私は今の教育委員会制度が、「中立性」を言い訳にして、時代や社会の変化に合わせた教育改革を試みてこなかった側面も否定できないと感じています。

教育委員会制度の改革は、教育をより良いものとするための第1歩と考え、私も本格化する国の議論を注視していきたいと考えています。

## 27 県費負担教職員制度の見直し

さて、本市にとって、もう一つの教育制度の大きな論点は、「県費負担教職員制度の見直し」であると思います。

長年国に要望しておりました県費負担教職員の権限移譲については、昨年11月に県費負担教職員の給与負担等の移譲に関する財政措置について、指定都市と関係道府県の間で合意に達しました。

事務・権限の移譲と税財源の移譲がセットで行われるという点で、画期的なことであり、大変意義深いものがあると考えます。

具体的な移譲の時期は、29年度を目途に可能な限り早期となっておりますので、準備期間はおおよそ3年間ということになりますが、約1万6千人という県費負担教職員の受け入れを円滑に行うための時間としては、意外と短いのではと私は感じています。

そこで、

(1) 市費移管に係る現在の準備状況及び今後のスケジュールについて教育長に伺います。

今回の移管によって、道府県が有している、給与等の負担、教職員定数、教職員配置等に係る権限が指定都市に移譲されることになり、指定都市が主体的に教育行政を遂行できるようになります。

そのため、本市の義務教育諸学校に通う子供たちを取り巻く様々な課題への対応や教育環境の充実に向けた取組が、より実効性が高いものになると考えられます。

例えば私は、習熟度別や少人数の学習指導は、子供たちの学習に対する関心や意欲を伸ばすためには非常に効果的であると考えており、今回の移管により、このような学習指導にも、本市の判断で手厚く人員を配置することが可能になりますので、ぜひこのような移管の効果を十分発揮していただきたいと思います。

そこで、長年の懸案事項が解決したことを踏まえ、

(2) 市費移管によるメリットを最大限に活かしていくことへの教育長の決意を伺います。

最後に、今回の指定都市と道府県の合意にある、個人住民税所得割2%の税源移譲は、本市の場合、所要額の約8割を占めると聞いています。指定都市全体の6割に比べると安定的な財政運営が可能と考えますが、いずれにしても税源のみで全てをまかなうことができていない状況には変わりありませんので、ぜひ、引き続き、国に働きかけていくことを要望いたします。

## 28 小中一貫教育の推進

次に、小中一貫教育の推進について伺います。

本市においては、通常の中学校教育に加え、小中一貫校や中高一貫教育校を設置するなど、様々な形の中学校教育を推進してきました。特に小中一貫校については、その充実を図るために、26年度予算案に西金沢小中学校の施設一体化事業費を計上しています。また、小中一貫校の設置拡充を目指し、24年度以降調査費を計上しています。

そこで、

(1) 新たな小中一貫校の設置拡充の検討結果について、教育長に伺います。

検討結果を踏まえ、今後、小中一貫校の設置拡充を進めることとなりますが、推進するためには、地元の皆さんの声も大変重要だと思います。22年度に私の地元である緑園地区連合自治会等が1万5千人という数多くの署名をして、中学校の設置を要望したことはご承知だと思います。また、昨年、緑園地区の皆さんが小中一貫校の設置について要望書を提出したと聞いています。そこで、

(2) 緑園地区への小中一貫校設置の要望書への回答について、教育長に伺います。

政府の「教育再生実行会議」においては、6-3-3-4制の見直しを含む学制改革について議論中です。また、昨年度の中央教育審議会において、小中一貫教育の推進に関する検討が行われ、「今後、より小中一貫教育が導入されることを期待する」とのまとめが示されました。国では小中一貫教育を支援するために、新たな制度が検討されていると聞いています。具体的には、設置者の判断で、小・中学校の指導内容について、国の学習指導要領によらない特別な教育課程の編成を可能とするなど、今後、義務教育を取り巻く環境も変わっていくものと考えます。

そこで、

(3) 横浜市として、小中一貫教育や特色ある小学校教育・中学校教育を含む新しい教育のあり方を今後検討していく考えがあるか、市長に伺います。

最後に、新たな中期計画における行政運営について伺います。

「新たな中期計画の基本的方向」の中では、「行政運営」については、引き続き「不断の行政改革」を掲げています。

中期4か年計画を着実に推進する体制を整えるために、これまでも温暖化対策統括本部や文化観光局の設置などの局再編成を実施しています。

そこで、

(1) 今後の機構改革の考え方について伺います。

ところで、本市は26年度から現在の東京事務所を「東京プロモーション本部」として改組することとしています。長年使い慣れた名称を変えるとともに、理事級組織として強化を図る背景には、市長の強い決意のほどがうかがえます。

そこで、

(2) 東京プロモーション本部設置の考え方と今後の役割について伺います。

また、行政改革においては、外郭団体改革も重要な取組の一つです。市長はこれまでも、外郭団体改革に力を入れており、土地開発公社の解散に向けた取組をはじめ、様々な見直しが行われてきました。

26年度予算においても、補助金の削減や団体の保有資産の活用など、市と団体が協力して約7億円の見直しを行ったことは、一定の成果であると考えます。

しかし、外郭団体改革は、団体の公益性や社会環境の変化も踏まえ、団体の存在意義を問い直しながら取り組む必要があります。これまで市長は、「第三者の視点を積極的に取り入れながら進める」と言ってきましたが、PDCAサイクルをしっかりと回し、より高度な専門的知見に基づいて、常にチェックできる仕組みづくりが必要な時期にきていると感じています。

そこで、

(3) 外郭団体改革の今後の進め方について伺います。

以上、26年度の予算案審議に当たっての自由民主党横浜市会議員団を代表しての私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。